

1. 総合的な経営診断（ステップ1）

専門家を派遣して総合的な経営診断を実施し、経営実態の把握と課題抽出等を図る

- ・診断費用 16万円(消費税別) ※別途交通費(現地出張費)必要
 - ・全ト協が診断費用の1/2 (上限8万円)を助成
 - ※Gマーク取得事業所は上限10万円を助成
 - ・都道府県ト協がさらに助成することは妨げない
- ・診断士 全ト協の推薦のある者、又は、県ト協の推薦のある者



標準経営診断（診断報告書を発行）

2. 経営改善相談（ステップ2）

ステップ1で作成された「診断報告書」をベースに、トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ専門家により経営改善に係る助言を行う

- ・相談対象者 上記1.「総合的な経営診断」の受診者
- ・相談方法等 相談日を定め、完全予約制で実施
- ・相談費用 5万円(消費税別) ※別途交通費(現地出張費)必要
 - ・全ト協が2万円を助成
 - ※Gマーク取得事業所は3万円を助成
 - ・都道府県ト協がさらに助成することは妨げない
- ・診断士 ステップ1を診断した者と同一とする



助言を行い、経営改善提案（改善提案書を発行）